

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4790100525		
法人名	株式会社 ウェルケア沖縄		
事業所名	グループホーム めぐみ首里 2		
所在地	沖縄県那覇市首里山川町2丁目56-14		
自己評価作成日	令和5年 8月20日	評価結果市町村受理日	令和5年 11月16日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaisokensaku.mhlw.go.jp/47/index.php?action_kouhyou_pref_search_list_list=true
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 介護と福祉の調査機関おきなわ		
所在地	沖縄県那覇市西2丁目4番3号 クレスト西205		
訪問調査日	令和5年 9月27日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

<p>入居者個々の生活リズムやペース、こだわりを尊重し、本人が安心して生活できるように、個々のスタイルに合わせて支援を行っている。 また、自立支援を基本としご自身でできることは年齢や介護度に関係なくやっていただいている。</p>
--

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

<p>医療法人を母体とする当事業所は建物2階にあり、1階ユニットと連携・協力しながら運営している。法人の経営理念・運営方針の他、介護に関する基本理念、医療に関する基本理念の元、「生活づくり10か条」に沿った自立支援に取り組んでいる。外国籍の職員には、理念を英訳して意味や発音を職員間で確認しあう他、毎年ほぼ全員が受験する法人試験でも必ず出題する等、理念の浸透を図っている。特に、医療との連携に対し、「日頃から利用者を看ている介護の立場」できちんと意見を述べるよう努めており、職員の自信や安心に繋がっている。また「利用者ができることは妨げない」を基本に、排泄の時間や量を正確に把握することで排泄パターンを予測して支援している。利用者には日中、夜間ともトイレでの排泄を支援しており、退院直後はおむつ使用でも、早期のおむつ外しを実践している。服薬支援マニュアルを整備し、それを遵守することで誤薬を防いでいる。利用者の状態と服薬内容について主治医と相談して減薬に努めたり、飲みやすいよう甘めの飲み物に溶いたり、粉碎する等、適切な服薬支援に努めている。</p>

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 グループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり、深まったりし、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らさせている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

確定日:令和5年 11月7日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念を掲示し周知している。また年一回の法人試験で理念に関して必ず出題し理念の理解及び理念に沿って業務が行われているのか確認も行っている。	「介護に関する基本理念」、「生活づくり10か条」に沿った自立支援に取り組んでいる。理念は事務所内に掲示し、外国籍の職員には英訳して意味や発音を職員間で確認しあう他、毎年ほぼ全員が受験する法人試験でも必ず出題する等、理念の浸透を図っている。特に、医療との連携に対し、「日頃から利用者を看ている介護の立場」できちんと意見を述べるよう努めており、職員の自信や安心に繋がっている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域自治会に加入し回覧板にて地域の情報を共有して頂いている。また毎年の清掃活動に参加して交流を行っている。その他首里地区の旗頭や認知症ケア会議に参加。地域交流の一つとして施設内の畑を就労支援事業所へ提供。	自治会に加入し、地域の清掃活動にも参加している。開所式の際、自治会長自ら舞台設置にも参加し、地域から琉球舞踊が披露されており、今年も事業所駐車場で旗頭演舞が披露される等、良好な関係が継続している。近隣住民とは回覧板のやり取りや庭のバナナ、間違っって購入した尿パットの差し入れ等の他、散歩時には利用者との会話もあるなど、日頃から付き合いがある。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	見学に来られたご家族様にはGHの説明だけではなく、現在ご自宅での困りごとなどをお聞きし相談にのったり、共感し少しでもご家族の問題解決になればと対応させて頂いている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議にて報告を行い知見者よりご意見を頂き、頂いた内容を周知運営に活かしている。	委員にはFAXやメールで案内し、2か月毎に対面やオンラインで会議を開催している。事故や看取り、コロナ対応、プライバシーへの配慮、避難訓練やICT化の状況等、活発な議論がされているが、外部評価の報告はされていない。また、参加者も行政や地域包括支援センター職員、知見者のみで、利用者や家族、地域代表が参加していない。議事録はファイリングされ、事業所内で閲覧できるが、参加した委員にしか配布していない。	更に有意義な会議となるべく、開催案内や議事録の配布方法の他、利用者や家族が参加し、発言できるような取り組みを実施し、外部評価結果については必ず報告し、改善に取り組むことが望まれる。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会やメール・ファックスにて相談・情報交換等を行っている。	市町村担当課とは、運営推進会議の他、電話やメール、直接等の方法でやり取りしている。担当課からは、新型コロナ発生時の対応や必要な物品の支給等の支援の他、管理者に必要な研修の開催情報提供等があるなど、連携が図られている。	

自己評価および外部評価結果

確定日:令和5年 11月7日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	事業所内で身体拘束研修を定期的実施している。また事業所内で出た身体拘束にあたるのか等の議題を運営推進会議で投げかけ、知見者の方々に検討して頂き、フィードバックして頂いている。	身体拘束適正化のための指針、マニュアルを整備し、契約書や重要事項説明書等に明記し、利用者・家族に契約時に説明している。玄関は20時～朝6時以外は施錠せず、エレベーターも使用できる。年2回の研修や2か月毎の委員会で、拘束の有無や「立ち上がりが頻繁な方をリビングに引き留めること」、「エプロンをトレーの下に敷きこむこと」等、職員の質疑を協議する等、身体拘束をしないケアの実践に取り組んでいる。	
7	(6)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	事業所内で虐待防止研修を定期的に行い職員への理解、再認識を図り虐待防止に努めている。また運営推進会議にて職員から出た質疑応答を求めている。	虐待防止委員会の設置は準備中で、指針やマニュアルを整備し、研修も採用時の他、法人研修部により年2回実施している。職員間で、「ちょっと待ってください」という言葉や「方言の使い方」、「慣れ慣れしさと親しさ」等について話し合う等、未然防止に努めている。管理者は職員の様子や他職員からの情報等から面談し、対応するなど、心身のストレスの軽減にも努めている。	
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	事業所内研修にて権利擁護・成年後見制度について学びの時間を設けている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	施設見学の際にパンフレット・利用料・オムツ単価表等をお渡ししている。契約時には重説を読み上げ説明を行っている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者・家族等の意見・要望は申し送りノートにて職員へ周知し支援へと繋げている。また、面会・電話やメールなどを利用し聴取し、改善に取り組んでいる。	利用者からは日々のやり取りを通して聴き、家族からは主に面会や外出時等に聞いている。車いすのタイヤの空気漏れや衣服の汚れ、受診時の対応等への意見があり、職員間で協議し、運営推進会議で報告している。新型コロナ感染対策として、面会や外出制限が長期におよび、利用者・家族からの要望も強かったため、オンラインやガラス越し、少し距離を取った面会等の対応に変更している。	

自己評価および外部評価結果

確定日:令和5年 11月7日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	日常に職員の意見や提案を聞いている。新人職員に対しても業務に関しては自由に発言ができる環境であることを伝え、オープンな職場としている。実行できる提案などはすぐに対応して取り入れている。	管理者は日頃から職員が意見や要望を伝えやすいよう、コミュニケーションに努め、定例のリーダー会議で報告、対応している。職員からは、シフト変更や電気製品購入の他、外国籍職員の働きぶりに対する昇給の必要性を他の職員たちが進言する等、自由に意見が言える環境となっている。洗濯機が購入されている。	
12	(9)	○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	年間目標シートを作成し各自スキルアップを目指しながら職務にあたっている。中間面談・自己評価の機会があり、昇給や賞与への反映をおこなっている。法人研修ではスキルアップを目指すだけでなく、合格者には1年間毎月試験合格者には手当が支給される。	夜勤者は年2回、その他1回の健康診断は、各自希望する医院で実施し、有給休暇も管理者がその都度取得を促して、実施している。就業規則を整備し、ハラスメント対策についても、指針やマニュアル、体制を整え、相談窓口も設置している。研修は3回実施し、カスタマーハラスメントについても学んでいる。	
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	研修を希望される時はシフト調整し研修を優先して受けることができるようにしている。今年は認知症実践者研修受講者2名が研修に参加し資格取得に励んでいる。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	沖縄県で開催されているオンライン研修の在宅医療・介護スクラム塾などに参加して交流・勉強の機会としている。首里地区の認知症ケア会議に参加し現在の取り組みやこれからの活動について意見交換をしている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前にご本人様に会わせて頂きご本人様の要望をお伺いしている。また、家族様・医療と連携し得た情報を職員へ周知し、不安のないよう容本人の望む環境作りから行っている。		

自己評価および外部評価結果

確定日:令和5年 11月7日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	現在の状況や悩み・施設へ望んでいることを伺い、その時点で不安や悩みが少しでも減らせるよう、事業所としてできることをお伝えし安心してもらえるよう対応している。入居すぐは家族へ生活雰囲気をお伝えし安心して頂けるよう連絡を取っている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	見学の時点でご家族が困っていることや、不安に感じていることを伺いお応えしている。入居後も家族と生活の状況や本人様の体調など情報共有をおこない家族様の意見も取り入れ、支援へと繋げている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	本人様ができる事はして頂き、支援が必要な時は手伝わせて頂いている。調理の準備や洗濯たみなど、一緒にできる事は職員と一緒に言い、同じ時間を過ごしている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会制限が終了し、家族様へ面会や外出が可能になったことをお伝えし、来所や外出の機会が増え徐々にコロナ前に戻ってきている。		
20	(10)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	面会制限が終了し、外出時に親戚やご友人宅周りをされている方や、兄弟や親戚の方が来所され面会もされるようになっていく。	契約時に本人や家族、関係者、友人等から情報を得ている。当初は身寄りがないと思われていた利用者との会話から、調べた結果、妹弟の所在が判明し、再会に繋がった事例がある。また、感染対策のため、途絶えていた友人との面会も、再開の情報を家族から伝えてもらった所、友人が来所し、数年ぶりの再会を喜び合えた等、関係継続支援に努めている。	

自己評価および外部評価結果

確定日:令和5年 11月7日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	みなさん顔が見えるようリビングの自席の配置や、仲の良い利用者の方同士の席配置の工夫を行い、食事時の関りが難しい利用者の方には、食事以外の時間はソファなどで会話やコミュニケーションを取って頂いている。		
22		○関係を断ち切らない取り組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去となる際はご家族へ何かあればお気軽にご連絡頂くようお願いしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(11)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	施設見学時、入居前にご本人様・ご家族、居宅ケアマネから暮らしの希望・意向の情報を聞き取り、入居時から対応できるように周知している。また、強制することなく本人様の望むように過ごして頂いている。	日頃から利用者とのコミュニケーションに努め、思いや意向を聞いている。重度の方は表情や仕草からくみ取り、食事の好き嫌い等の把握に努めている。「沖縄そばを食べたい」との声に対し、家族に三枚肉を作ってもらい提供したところ、美味しく食べることができた事例がある。コロナワクチン接種については、利用者が理解しやすいインフルエンザに似た病気であること、強制ではないことの説明に努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前に居宅ケアマネや家族様・相談員より情報提供を頂いている。また入居後も本人様との会話の中で生活歴などの話が出たときは記録として更新して残している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	全職員が入居者個々の能力を把握し、現状についてはその都度情報共有をおこない、一人ひとりの対応をしている。申し送りや情報共有ノートを使用し周知を行っている。		

自己評価および外部評価結果

確定日:令和5年 11月7日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(12)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご家族面会時や医療関係者等と日頃の様子をお伝えし意見交換や改善に取り組んでいる。入退院時は状態変化に合わせてプランの変更等を行っている。	担当学会議は利用者、家族(電話やメール)、計画作成担当者、管理者、職員で協議し、介護計画書を作成している。長期目標は1年、短期目標半年を目途に見直している。モニタリングは、毎月職員が利用者の様子、本人や家族の意見等を確認して記録し、計画作成担当者は全体を把握している。体調等の大きな変化時等、必要に応じて随時見直している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	電子記録にて生活状況を記録し、申し送りノート・訪問診療情報などを各自確認しケアに取り組んでいる。その為全ての職員より入居者の現在の状況を確認でき、介護計画の反映に活かすことができている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	医療が常時必要となりそうな方に対して、当施設にて生活を継続する方法や対応できる施設の情報提供・入院の検討など状況に応じて説明・情報提供を行っている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	入居者の方が外出できる場所や施設を探し外出ができる様、支援の検討・実行をしている。地域の方にも来所いただき交流をとっている。		
30	(13)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	受診時訪問診療時は情報提供をおこないスムーズに受診ができるようにしている。内かは皆さん訪問診療をりようされているが、訪問歯科や眼科や泌尿器科は今までのかかりつけ医を利用されている。	かかりつけ医や他科受診は、家族対応であることを利用開始時に説明し、医療機関には書面で情報提供している。訪問診療時は職員が対応するが、初回は必ず家族も同席し、病状等について話し合っている。受診結果は面会時に伝え、変化がある場合は、その都度家族に連絡している。利用者の診断や症状、処方薬への職員の疑問を主治医に伝えた結果、減薬されて症状の改善に繋がった事例もある。	

自己評価および外部評価結果

確定日:令和5年 11月7日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	ipadを使用しLINEworksなどを活用し状況や写真などをリアルタイムで共有し指示を仰いでいる。自状況によっては看護師より主治医へ報告し往診や受診の必要性を検討して頂いている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院前の通院などは職員も家族と共に同行し、現在の状況報告をしている。また、途中経過などのカンファレンスなどにも参加させて頂き、情報共有を行っている。いつでも退院できるよう受け入れ準備をしている為、相談員より退院調整の連絡があった際は、本日も受け入れ可能である為、ご家族様と病院で退院日は決めて頂いている。		
33	(14)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	指針を整備し終末期には事前確認や随時意思確認を行っている。1年で3名の方の看取りを行ったこともあり、ご家族や医療従事者と密な関係を築いている。看取り後はご家族より感謝のお言葉やお手紙、寄贈のお話も頂き職員も不安の中支援を行う毎日であったが、結果的に見取りをさせて頂いてよかったと感じている。	重度化や看取り指針を整備し、常時医療を要する場合は継続が厳しいこと等を契約時に説明し、利用者、家族の意向確認書を作成している。訪問診療や訪問看護との医療連携が24H体制で整備され、職員も研修等で看取りケア等の理解、認識を深めている。職員の不安には、研修の他、管理者等が面談し、連絡のタイミングや夜間でもすぐ対応することを伝えて、不安軽減に努めている。	
34	(15)	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	医療従事者によるバイタルサインに基づき急変時は救急搬送をしている。救急隊員へ渡す情報提供書を作成してお渡ししている。今年度から消防署で開催されている応急手当や初期対応の訓練に随時参加する予定となっている。	緊急時対応マニュアルを整備し、研修も実施している。事故発生時は、当日中に詳細な状況図を含めた報告書を基に話し合い、結果を申し送りして周知するとともに、1か月後に妥当性を再評価して、再発防止に努めている。未然防止対策として、ヒヤリハットへの意識を変え報告数を増やすことを目指したが、まだ目に見える成果は得られず、今後の課題としている。	事故防止のためのヒヤリハットの重要性を理解し、職員の意識改革を図るため、職員間で話し合うとともに、今後は事故やヒヤリハットの集計・分析にも取り組むことを期待したい。
35	(16)	○災害や感染対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている。また、感染症の予防やまん延防止の為に委員会の開催や指針を整備し、研修及び訓練を定期的に行っている。	災害時は施設で待機の場合を想定し災害備蓄品を準備している。感染症の予防やまん延防止の為に研修や訓練を事業所内にて実施している。	各種災害対策マニュアルを整備し、災害と感染症に対するBCPの指針の整備や研修等に既に取り組んでいる。特に感染症については、法人も事業所の起案を参考にしている。避難訓練は昼想定のみで夜間想定は実施していない。防災設備は整備され、年2回専門業者により点検している。備蓄は、水や食料、カセットコンロ、電灯の他、感染対策用衛生消耗品もリスト化して準備し、運営推進会議でも報告している。	避難訓練は昼夜想定で年2回の実施が義務付けられているので、早急の実施が望まれる。

自己評価および外部評価結果

確定日:令和5年 11月7日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(17)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	1人ひとりの状態やこだわり・得意不得意などを把握し、言葉かけや説明・入居者間の中に立ち関係性の維持に努めている。態度や言葉かけは全職員にて問題と感じた時は言い合える関係性を築いている。	認知症ケアや人権に関する研修を実施し、日頃から言葉遣い等を特に注意している。居室で過ごすことを好む利用者には、行事でも本人の意向に添い支援している。トイレ介助時はドアを閉めて外で見守り、入浴時は担当以外の職員の出入を控える等、利用者の要望等に添い、羞恥心に配慮して支援している。個人情報保護方針等は玄関に掲示し、個人記録類は事務所内の鍵付き棚に保管している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	本人様の自由な生活を心掛けており、本人様の希望に合わせた支援を心がけている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	生活リズムの維持の為食事時間は決めているが、もう少し後でと言われればそのようにさせて頂いている。職員は支援を必要とされる部分のみ介入し、ご自分で過ごしたい場所ややりたいことは自由にされている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	化粧品を使われている方をみて自分も使いたいと言われる方には一緒に買いに出かけ選んでいただいている。ご自身で衣類を選べる方は好きな服を着用し、お洒落を楽しまれている。また訪問美容にてパーマをかける方や入浴時に白髪染めをされる方などもいらっしゃる。		
40	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	調理ができる方は参加して頂いている。包丁などで怪我をされないよう子供用の包丁を準備し安全に努めている。また、野菜などは畑やプランターで採れた物などを使用し、植えられた入居者様も育った野菜に喜んで食されている。基本的に食器洗いは入居者様がされている。	食事は三食、配食を利用し、温めて提供している。夕食は一品副菜を調理して追加し、利用者も食材カット等を一緒にしている。職員は食事形態(ミキサーやペースト等)の調整や食事介助等のため、一緒に食事は摂らないが、少量だが、毎食味等は確認している。利用者は朝食時の主食の選択ができ、瀬戸物の小鉢等を揃えたり、音楽を流す他、行事時のメニューを多彩にする等、食事への関心、楽しみを支援している。	

自己評価および外部評価結果

確定日:令和5年 11月7日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	水分補給では6種類ほど用意し飽きないように工夫をしている。食事量・水分量は電子記録にて管理し少ない方には水分をこまめに提供し水分量を上げている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後口腔ケアを実施している。歯ブラシやうがいコップなども毎日消毒を実施している。		
43	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	布パンツを使用している方もいれば布パンツに小さなパットを使用している人もいる。リハビリパンツを使用している方でも失禁は日中はほとんど見られない。	生活づくり10か条の「利用者ができることは妨げない」を基本に、排泄の時間や量を正確に把握することで排泄パターンを予測して支援している。利用者は布パンツやリハビリパンツを使用し、日中、夜間ともトイレでの排泄を支援しており、退院直後はおむつ使用でも、早期のおむつ外しを実践している。トイレには姿勢保持用の板を設え、排泄しやすい姿勢で安心して排泄できるような環境を整えている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	訪問薬剤師の方から豆乳や麦茶が便秘にいいと助言を頂き、実施している。体操実施や移動ではご自身での移動を基本としており、車椅子の方でも自走をして日中は居室やトイレなど頻りに動かれている。		
45	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	3日に1回は入浴ができるよう計画をしている為、職員の都合や時間帯を決めているということになるとおもう。タイミングなどは本人様の意思を尊重している為、今日は入りたくないと言われれば翌日に入浴をずらしたりと対応している。	入浴日は週3回の入浴(シャワー浴)を、1日3名を目安に支援している。入浴は基本同性介助としているが、全介助で2人体制の場合は、勤務体制にもとづいて支援している。脱衣室や浴室内には空調機器を完備し、利用者の好みの保湿剤やシャンプー等を準備し、入浴時に音楽を流す等、利用者が良い気持ちで安心して入浴できるよう支援している。	

自己評価および外部評価結果

確定日:令和5年 11月7日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	その日により就寝される時間は個々で違っている。好きな歌番組や野球などがある時は遅くまでリビングで過ごされているし、早く眠りたい方はご自身で居室へ向かわれる。居室の温度管理や就寝の準備は就寝前に職員にて準備している。		
47	(21)	○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	お薬が変更になった時は周知をしている。また、訪問薬剤師より副作用について助言がある為、職員へ副作用についても周知し変化がある場合は報告するようにしている。服薬に関してはその方の飲みやすい形状などを薬剤師へ相談し粉碎など対応して頂いている。	服薬支援マニュアルを整備し、服薬内容や薬の変更は口頭で説明する他、申し送りノートで職員は把握している。マニュアルに沿って1日分セットし、氏名、与薬、服薬後確認等の体制を明確にしてチェックを徹底することで誤薬を防いでいる。利用者の状態と服薬内容について、主治医と相談して減薬に努めたり、飲みやすいよう利用者に合わせて、甘めの飲み物に溶いたり、粉碎する等、適切な服薬支援に努めている。	
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	同じリビングにおられても食器を洗われている入居者もいれば洗濯をたたまれている方もいたり、プランターに水やりをされている方もいたりそれぞれの生活スタイルで過ごされている。お話しは好きだがご自分で動けない方はリビングのソファに座って頂き職員とコミュニケーションをとったりしている。		
49	(22)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	買い物や家族とドライブなど頻繁ではないが、されている。外出が難しい方はご家族が頻りに面会に来られおやつやお茶を楽しまれている。	以前は、職員と一緒に利用者が私物の買物に出かけることもあったが、コロナ禍に日常的な外出の機会が減少し、近隣へのドライブのみとなっている。事業所周辺を散歩して気分転換を図り、時には隣人と挨拶する等言葉を交わしている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	事業所では金銭の管理はできないことになっている為、個々で持たれている。持たれていない方は事業所で立て替えを行い買い物ができるようになっている。		

自己評価および外部評価結果

確定日:令和5年 11月7日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話を希望される方は職員が掛けてお繋ぎする方法を取っている。手紙のやり取りをされる入居者様は居ないが、職員へメモなどを渡される入居者様はおられる。		
52	(23)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	老人施設として建設された建物であるため配慮はされている。季節感などはレクにてみなさんで作成された季節ごとの飾りを作成し展示している。	建物2階にある事業所内は、落ち着いた色調の内装で廊下が広く、ソファと椅子を設えた場所からは、居間を眺めながらゆっくり過ごせる環境となっている。臭いも全くなく、トイレ入り口には、車椅子利用者でも出入りしやすいようカーテンを設置し、プライバシーを確保する等工夫している。重要事項説明書、運営推進会議録は、2階玄関に閲覧用にファイルで保管している。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングの自席にて会話をされる方やソファにて談笑される方、自室でご自分の時間を過ごされる方など様々である。		
54	(24)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居当初からご自宅で使用されていたものをお持ちいただくよう案内をしている。タンスやテレビなど個々によってお部屋の雰囲気異なる。	居室はフローリングで、ベッドとカーテン等が用意されており、ナースコールも設置している。利用者は鏡台やテーブル、椅子等を持ち込み、仏壇も近くに置いている利用者もいる。居室での時間を好む利用者は、テレビやラジオ等で音楽を楽しんでいる。排泄用品等は他者の目に触れないよう各自の棚等に収納し、居室は内からも施錠できる等、プライバシーへも配慮している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	全てバリアフリーとなっており各所にて手すりやトイレや脱衣場にはファンレストテーブルを設置しご自身でできるよう工夫されている。また、自立支援を基本として支援している為、105才の方でもご自身でできることはされている。		